

自家消費型太陽光発電設備導入支援事業に係る補助金応募申請に関する

質 問 ・ 回 答 書

令和6年5月8日

質 問 事 項	補助対象について
質 問 内 容	新築の建築物への設置は対象外とありますが、既存建築物の老朽化のため改築した建築物への設置は対象となりますか。 (既存建築物の証明は可能)
回 答	改築も対象となります。 事業計画書に記載する経費には、建物の改築費用等は除き設備の設置に要する費用のみ記載してください。

質 問 事 項	補助対象について
質 問 内 容	太陽光発電設備を増設する場合は適用になりますか。 増設条件：設置する設備はすべて新設（未使用）パネル、パワーコンディショナーもすべて新設 既存の自家消費に、自家消費を増設
回 答	太陽光発電設備を増設する場合も補助の対象となります。 事業計画書に記載する経費には、増設する太陽光発電設備の設置に要する費用を記載してください。

質 問 事 項	補助対象について
質 問 内 容	社会福祉法人や医療法人が申請する場合の条件はありますか。ある場合どのような条件がありますか。
回 答	社会福祉法人や医療法人について特別な条件を付しておらず、その他の対象と同様に要綱別表に記載の要件を満たしていれば応募申請が可能です。

質 問 事 項	採択通知書について
質 問 内 容	申請から補助金採択通知書が届くのはどのくらいのタイムラインになりますか。
回 答	採択（不採択）通知書について、7月中の発送を予定しています。 (応募件数によっては前後する可能性があります。)